

東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震で被災した
入学予定者への特別措置について

去る3月11日（金）に発生しました「東北地方太平洋沖地震」及び3月12日（土）に発生しました「長野県北部地震」により被災された皆様に、お見舞い申し上げますとともに、1日も早く復旧・復興されますことを心よりお祈りいたします。

上越教育大学では、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震で被災した方等の進学機会の確保を図るため、平成23年度の学部及び大学院の入学手続きをするに当たって、下記のとおり特別措置を行います。

記

1. 入学料について

入学予定者又は学資負担者が被災したことにより、本学に納付すべき経費の納付が著しく困難であると認める場合に、入学料の全額又は半額を免除します。

2. 平成23年度授業料について

入学予定者又は学資負担者が被災したことにより、本学に納付すべき経費の納付が著しく困難であると認める場合に、平成23年度の授業料に限り全額又は半額を免除します。

3. 平成23年度寄宿料について

入学予定者又は学資負担者が被災したことにより、本学に納付すべき経費の納付が著しく困難であると認める場合に、平成23年4月から9月分までの寄宿料の全額を免除します。

なお、上記の免除手続きについては、問い合わせ先におたずねください。

○問い合わせ先

上越教育大学学生支援課 電話025-521-3286（入学料・授業料）
電話025-521-3287（寄宿料）